

第6回 幸町地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成21年1月31日（土） 10時00分～12時00分

2 場 所 幸町公民館 ホール

3 出席者

(1) 委 員

＊欠席委員：仲山委員

＊代理出席：西重委員の代理として朝倉氏（幸町第三小学校評議員・主任児童委員）が出席

篠木委員の代理として長田氏（元幸町第二中学校PTA会長）が出席

阿部委員の代理として高橋氏（幸町第三小PTA会長）が出席

(2) 事務局

山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 5人

4 議題

(1) 幸町地区の適正配置の方向性について

(2) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 幸町地区の適正配置【参考シミュレーション】（平成21年1月版）

(2) 資料2 幸町地区学区図

(3) 資料3 今年度の推計による幸町地区の小・中学校の状況について

(4) 資料4 幸町地区の小・中学校の校地・耐震・教室数等の状況

(5) 資料5 学校の適正規模について

(6) 参考資料 旧花見川第五小校舎跡施設活用の記事（平成21年1月27日千葉日報）

6 議事の概要

(1) 幸町地区の適正配置の方向性について

幸町1丁目・幸町2丁目それぞれの地域で行われた懇談会の状況報告と教育委員会から示された統合に伴う非常勤教員の加配等の方針を踏まえて、幸町2丁目としての意見をまとめた後、幸町地区全体の方向性を話し合っていくこととした。幸町2丁目では次回の協議会を開催する前に、再度懇談会を行うこととした。

(2) 次回開催日時・場所

平成21年3月26日(木)午後7時から9時、ガーデンタウン管理センターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 幸町地区の適正配置の方向性について

ア 幸町地区の適正配置【参考シミュレーション】(平成21年1月版)」について

〈事務局〉(資料の説明)

これは、前回の巖倉委員からの要望を受けて、幸町第四小の学区を元の幸町第一小と幸町第二小の学区に戻した場合のシミュレーション4を追加したものである。

当時、23街区はまだなかったので、現在の学区を参考に、幸町第二小の学区として考えた。さらに、現在幸町第四小に通学している子どもたちの状況を参考に、幸町第一小と幸町第二小へ3:7の比率で振り分けた。大雑把に案分してシミュレートしたものである。

イ 幸町一丁目と幸町二丁目の懇談会の報告

〈亀田議長〉

前回の協議会において、幸町1丁目と幸町2丁目それぞれの町内で任意の会議、つまり「懇談会」を開き、地域に根差した学校や学区のあり方について話し合い、その結果を今回の協議会に持ち寄り、協議をすることになっていた。そこでまず、話し合った内容についてご報告していただきたい。

〈益田副会長〉(幸町1丁目【幸町第二中学区】)

幸町1丁目では、12月14日に懇談会を開催し、参加者は17人、うち、協議会委員は8人だった。意見を聞いた限り、「統合により幸町第二中がなくなるかもしれない」という危機感には小さかった。むしろ、幸町第三小の大規模校化への問題意識があり、学区に大規模校の幸町第三小を含んでいる幸町第二中は残るのではないか、という雰囲気であった。「幸町第三小が大規模校だから、幸町第二中は残る。だから幸町第三小は中学校が変わることなく安心だ」と思っているようである。一方で、保護者の中には、幸町第一中と統合した方がいろいろな子どもたちと関わりあえるので良いのではないかという意見の方たちもいた。

幸町第二小に関係する方々から、自治会等地域の活動は幸町第一中学校区であるのに対し、青少年育成会等学校の活動は幸町第二中学校区であり、地域と学校区の不一致があるため、やりにくいことがあるという意見が上がった。

教育委員会には、「地域の利害よりも、千葉市の子どもたちのために、将来に向けての学校の在り方はどうあるべきか」ということをもう少しはっきりと示してほしいと感じた。

〈長岡会長〉（幸町2丁目【幸町第一中学区】）

幸町2丁目では、1月17日に、地元代表協議会委員、自治会・社会福祉協議会の方々により懇談会を開催した。参加者は、戦前の教育を受けた方が多数であった。そこで一番問題になったことは、「現在、少人数学級でよい教育を行っているのだから、その水準が落ちるような統合には不安がある」ということだった。統合後も、一定の教育環境の水準が維持されるのであれば反対はしないが、統合校にどのくらいの教員が加配されるのか、具体的な数字等が見えないので、議論がしにくいようだ。また、先生方が多忙になっているのではないかという問題も指摘された。幸町地区約6,000世帯のうち、約4,700世帯はUR都市機構の賃貸住宅に住んでいる。建築物の老朽化に伴い、賃貸住宅を減らし再編成するというような話も耳にする。今後のUR都市機構の動向が地域に大きく影響するだろう。中学校については、あまり議論する時間がなかった。

ウ 統合に伴う教育環境整備について

〈亀田議長〉

幸町1丁目と2丁目と、それぞれの地区からの報告があった。「統合校にどのくらいの教員が加配されるのか、具体的な数字等が見えないので、議論がしにくい」という話もあったので、統合校への教員の加配等について、事務局から具体的な説明をしていただきたい。

〈事務局〉

統合後の教育環境、特に「統合して学級が増えることはメリットだが、学級の人数が急に増えることは不安だ」という意見もあったように、教員の加配がどのように配慮されるのか心配な方は多いと思う。

教員の加配については、小学校では、統合後の当分の間は、現行の千葉市の教員配置基準に上乗せする形で、少人数学習指導教員の加配をしていく考えである。現在、市の少人数学習指導教員の配置基準は、小学校1～3学年で36人の学級の生じた学年に1人配置するというものである。そこで、千葉市の小学校の1学級の平均人数である31人を一つの基準として、小学校が統合したときに、31人以上の学級が生じた学年については、少人数学習指導教員を1人配置していきたいと考えている。例えば、参考統合シミュレーション3の幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小の統合が行われたと仮定すると、統合校では、1・4・5・6学年が31人以上となる。1学年は36人なので、現行の配置基準で少人数学習指導教員が配置されるが、現行の配置基準では加配教員が配置されない4・5・6年生にも各学年に1人ずつ、市の少人数学習指導教員が配置されることになる。その後問題が出てきた場合には、状況に応じて、個別に対応していく。

中学校が統合した場合の、教員の加配については、中学校は教科担任制ということもあり、生徒指導上の問題等に対応する教員が必要になるだろうという理由から、統合校へは2人の加配をしていく。

さらに、統合して環境が変化することにより、精神的に不安定になった子どもたちに対応するため、現在は中学校にのみ派遣している、スクールカウンセラーを小学校にも派遣していく。

また、通学路の安全性についても不安があると思うが、統合校へはスクールガードアドバイザーを専属で配置し、常時見回りができるような人的配置を考えている。校舎の改修については花島小と同じように大規模改修を行う。

〈木幡委員〉

今の加配の説明は、統合を前提としたものか。また、統合後配置される期間はどの程度のものか。

〈事務局〉

教員加配の考え方は統合による激変緩和なので、統合に伴い小学校は学級人数が31人以上になった場合に、中学校は学校単位で、教員の加配をしていくというものである。期間は3年間と考えている。

〈布施委員〉

3年経過した時点で、統合した学校や地域から、継続して加配のお願いをすることは可能か。

〈事務局〉

現在も、特別な事情等がある学校には、教員を加配して対応している。学校に何か事情があった場合には、その時に検討はさせていただく。今回の措置は、統合による環境の変化を緩和する、という考えでの加配である。

〈木幡委員〉

市で配置する非常勤教員ということだが、学級担任になることはできるのか。

〈事務局〉

学級担任をすることはできない。現在、市が配置している非常勤教員と同じで、少人数学習指導等に当たることになる。例えば、「シミュレーション3」の統合が行われた場合、5年生は31人学級になると予想されるので、担任が3人と非常勤教員が1人合計4人の教員が学年にいて指導できることになる。少人数のグループ学習をする時には、1グループ24人程度になり、教科によってティーム・ティーチング（T・T）等、様々な形態での学習が可能である。

〈山内委員〉

統合したことで不安定になる子どもへの対応ということだが、具体的に、どのようなことが予想されるのかを教えていただきたい。

〈事務局〉

統合後、環境の変化に慣れることができない子どもも出てくる可能性はあるが、ほとんどの子どもは環境への順応性は高いので、不安定になる子どもは実際には少ないと考えてよい。統合にあたっては、統合後の人間関係がスムーズにいくように、統合前に学校同士の交流事業を実施するし、花島小の学校長から聞いた話では、「環境の変化に慣れないのは大人であって、子どもたちはすぐに慣れた」そうで、統合後子どもたちが精神的に不安定になったり身体的な症状が出たりする、ということはなかったそうである。しかし、統合校へはスクールカウンセラーの配置をして、子どものケアだけでなく保護者のケアも含めて、きめ細やかな対応をしていきたいと考えている。

〈長岡会長〉

非常勤教員は、職員会議等に加わって、正規の教員と話し合うことはできるのか。

〈事務局〉

非常勤教員は、勤務時間の状況によって異なるが、子どもたちの指導に関することは正規の教員と綿密に話し合って、子どもたちの指導に当たっている。

〈益田副会長〉

非常勤教員は、どのようなキャリアの方なのか教えていただきたい。

〈事務局〉

非常勤教員は、教員免許を持っている、教員を一時的に辞めた方、正規の教員採用試験をこれから受ける方及び教員のOB等から、教育委員会の教職員課が採用している。

〈外山委員〉

統合校へは、統合後3年間、市の非常勤教員の加配をするということだが、県の配置基準や市の基準を超えて、常勤の教員を加配していくことは可能なのか。

〈事務局〉

それはできない。一度説明はしたが、資料「学校の適正規模について」にあるように、小・中学校の教員は、県が給与を支払い県の基準によって配置される。千葉県内どこの市町村でも、同じ基準で教員は配置されることになる。千葉県では、さらに38人学級編制が可能となるように、担任を持つことができる少人数加配教員を配置している。千葉市で配置できる教員は、市費負担の非常勤教員であり、現行では、小学校1～3年で36人学級が生じた学年に1人配置している。統合校には、さらに31人の学級が生じた場合に非常勤教員を配置しようということである。学校の児童・生徒数を増やし、学級数を増やすことで、学校当たりの教員を増やすことができるが、それに加えて統合校へは、教員の加配を行うということである。

〈外山委員〉

統合後、もっと教員を増やして欲しいという要望が出た場合はどうするのか。非常勤教員の配置の仕組みがよくわからない。

〈亀田議長〉

学年に対して1人配置するところを2人配置してほしいということか。31人学級がある学年には1人の非常勤教員を配置するということである。そうすれば、教員1人当たりの子どもの人数は、今とあまり変わらないのではないか。

〈事務局〉

統合校へは、特別な基準で教員を配置するということである。学校によっては、いろいろな問題がある場合もあり、基準とは別に対応していく部分もある。例えば、花島小では県の統合増置教員が統合後2年間配置されたが、市の少人数教育の指定校にすることで3年目についても1人の少人数加配教員を配置した。統合に伴う教員の加配については、校長から、大変効果があったと聞いている。教育の機会均等を守らなければならないが、統合校にはそれなりの措置を行うということである。

〈木幡委員〉

統合した場合には、県が県費負担の教員を増員してくれるということはわかる。それとは別に、市が独自に加配教員を配置できるということもわかる。教員は、常勤も非常勤も、市で採用できるのか。

〈事務局〉

市が独自に教員を採用している自治体もあるが、千葉市は、県が採用した県費の教員が配置されている。これは、住民の皆さんの税金の使い方の問題でもある。将来、政令市が教員の採用をやるようになるかもしれないが、簡単にはできないだろう。

〈長岡会長〉

市独自の基準で少人数学習指導教員の加配を行うということだが、それには予算を伴うだろう。その予算は、市議会で決めるのか、条例で決めるのか、仕組みを教えてください。

〈事務局〉

教員だけではなく、市の職員には、正規の職員と非常勤職員、嘱託職員とおり、教員も同様である。正規の職員は定数が条例で決まっており、議会の議決が必要である。非常勤や嘱託職員は、各所管の予算の中で雇用しているが、予算は議会の議決が必要である。

〈長岡会長〉

議会でがんばってもらわないといけないということだな。

〈事務局〉

31人以上というのは市としての方針であり、実施するには予算の議決が必要である。

〈長岡会長〉

統合は、長期的に見れば費用は減らすことになるだろう。統合後の一定の期間、教員を加配することが議会で承認されれば、今以上に教育環境がよくなるということか。

〈事務局〉

教員の加配基準は、当面の間、31人以上の学級が生じた学年に配置する。今までは、36人以上の学級が生じた学年にしか配置できなかった。教育委員会としても努力を重ねていることをご理解いただきたい。他の政令市でこのような措置をとっているところは、今のところない。

〈亀田議長〉

統合しない幸町第三小には教員の加配はないということによいか。

〈事務局〉

統合による環境の変化を緩和するための措置なので、統合校に対するものである。

エ 協議

〈長岡会長〉

先日の毎日新聞にあった記事で、最近、先生方の事務処理量が増えているそうである。事務処理の量は学校規模で変わらないだろう。夜、学校のそばを通ると、9時過ぎ頃まで明かりが点いていて先生方が仕事をしているようだし、出張等で学校にいないこともある。学校の事務処理が増えているせいで忙しくなり、子どもと触れ合う時間が減っているのではないだろうか。教育環境を良くするというのであれば、先生方の教育環境も良くしていかなければいけないだろう。いま、社会情勢は深刻な状況となり、子どもたちは家庭の問題や携帯電話のように、今までなかった問題等、いろいろなものをランドセルの中に詰め込んで学校に来る。学校の状況は子どもたちへの教育と大きな関係があるだろう。

〈事務局〉

今の発言は教員として嬉しく思う。教員の多忙化の原因の一つとして、学校の小規模校化があるのではないか。学校の規模によらず、事務量は変わらないので、ある程度人数がいれば負担できるが、いなければ1人の教員が兼務しなければならない。出張等も同様である。出張自体は昔と比べて減っているが、小規模校で教員が少ないと、1人で色々な出張に何回も出席しなければならない。教員の多忙化を解消するためには、できれば学校の中に多くの教員がいることが必要である。精神的な部分でも、様々な問題を1人で抱え込むのは非常に負担となるが、同じ学年に相談できる教員がいれば、処理できることも多々ある。学年ではなく、学校全体で話し合えばよいではないかという意見も聞くが、同じ問題を共有する学年で話し合いながら学級経営・学年経営を行い、その成果を学校全体に反映させることが重要である。

〈木幡委員〉

文部科学省の実施した教員の実態調査では、先生方の休職が増えており、中でも精神的な疾患が増えているそうである。学校規模ごとの教員の疾患率のデータはあるのか。

〈事務局〉

把握していないし、そのようなデータを出すのは難しいだろう。学校規模で病気になりやすさが違うということはないだろう。そうではなく、全体で6学級しかない学校で担任6人しかない状況では、1人が休みに入ってしまった場合、それをフォローする先生が同じ学年にいないということである。各学年に教員が2、3人いれば、学年組織としてフォローできる。規模によって病気になる率が変わるということではなく、学年に多くの教員がいることが必要ということである。

〈山内委員〉

小学校を卒業する子どもから、進学先の中学校に部活動が少なく、やりたい部活動がないという悩みを聞いた。中学校によっては、いろいろな部活動がある。生徒数が少なくて部活動が開設できないのか、それとも教員が足りなくて開設できないのか。部活動がないからといって、他の学区に移ることもなかなかできない。地域には子どもたちを指導している人もいるが、それを活用することはできないのだろうか。子どもは、中学校に部活動がないのは寂しいと言っている。

〈事務局〉

以前に一度お話ししたと思うが、学校当たりの教員の数や子どもたちの数が少なければ、ニーズにあった部活動を開設すること自体、難しくなる。それぞれの中学校では、一見多くの部活動を開設し顧問も複数いるような体制を整えていても、それは先生方が2つの部活動を掛け持ちし、一方の部活動で正顧問を担当し、もう一方の部活動で副顧問を担当するなどして、努力している結果である。経験上、一つの部活動に専属で2人の教員が顧問として配置できるのが理想である。先生数が足りない一方で、生徒数が足りないという問題もある。例えば、野球は9人だが、最低でも倍の18人いなければ、校内での練習試合もままならない。部活動をする生徒もある程度いることが必要ということである。先生が足りないのであれば外部のコーチを活用してはどうかということだが、確かに、外部のコーチはありがたいし、学校によっては実際に指導してもらっている部活動もあるが、スケジュール管理をしたり事故対応等をしたりする責任者としての顧問の先生は必要である。また、部活動は学校教育の一環として指導している。教員が、部活動の顧問をできる学校規模が必要と考える。

〈亀田議長〉

全てが全てそうではないが、外部のコーチは勝敗に目が向くということがあるだろう。中学校の部活動は教育の一環である。また、日曜日だけ外部のコーチをお願いしている場合もあるだろうが、全面的に指導してもらうことは難しいのではないか。

〈山内委員〉

入学する前に、新中学1年生に対して、部活動の説明はあるのか。

〈亀田議長〉

小学6年生（新中学1年生）に対して、進学先の中学校の説明会を開催する際に、部活動についても、どのようなものがあるか説明している。

〈布施委員〉

幸町第一中では、新1年生になる子どもたちが、中学校に訪問する。そのときに、先輩たちから、部活動の紹介や勧誘がある。

〈山内委員〉

統合後、通学路の安全性が心配だという声を聞くが、お子さんを幸町地区以外の塾や習い事に通わせている方もいると思う。どのように通わせているかを教えていただきたい。

〈川島委員〉

幸町第一小の懇談会の中で、塾等の送り迎えの問題が出たことがある。懇談会のメンバー15人のうち9人は送り迎えをしているが、1人はバスで、携帯電話で連絡させているとのことだった。

〈山下委員〉

幸町第二小の保護者全体の状況は分からないが、自分の子どもは送り迎えをしている。

〈稲田委員〉

自分の小学生の子は塾には行っておらず、中学生の子どもは幸町地区の塾に行っており、送り迎えはしていない。

〈巖倉委員〉

適正配置の方針がはっきりしていないのではないか。統合に向かって進めていくのか、統合しないこともあり得るのか。仮に中学校を統合した場合、場所も含めて今の学校を使うのか、今の校舎を使わずに新設校を建設することもあるのか、教えていただきたい。

〈事務局〉

統合校は新設校として開校することになるが、既存の学校を大規模改修して使っていく。統合校の位置は、この協議会で検討していただく。

〈巖倉委員〉

決めた場所の学校が、今のままでは教室が足りないような場合はどうするのか。

〈事務局〉

特に幸町第四小は小さい。例えば、どうしてもその位置がよいとなった場合は、不足分の教室は増築して対応することになるだろう。

〈長岡会長〉

地域の学校をどうよくしていくか、もっと突っ込んだ意見も出していただきたい。

〈巖倉委員〉

教員の加配の問題等、何度も同じこと話し合っている。方向性を決めないと、同じことを繰り返し協議することになってしまう。

〈益田副会長〉

幸町1丁目の会合を踏まえた私の意見だが、幸町第三小と幸町第二中の地域は、学校のスペースの問題が一番大きな問題である。小中一貫教育も1つの検討材料とし、あの施設のスペースをどう活かすかが重要になるだろう。学校規模が今より大きくなったときに、無理が出ないように、教員の配置についてもきめ細やかな配慮をしていただきたい。私としては、現時点では、幸町1丁目の意見は出しつくしたので、もう一度集まって懇談会を開催することは考えていない。

〈阿部委員代理（高橋氏）〉

幸町第三小で実施したアンケートの集計結果を持ってきた。612の家庭に対して回答があったのは、387件である。幸町第三小では、「中学校の統合は反対、小学校は幸町第三小と他の幸町地区の学校の二つにしたらよいのではないか」という意見が多数であった。部活動については、「開設していても、女子だけだったり男子だけだったりして、選択肢が少ないので、統合して部活動の選択肢が広がることはよい」という意見もあった。

〈篠木委員代理（長田氏）〉

幸町第二中でも同様のアンケートを取ったが、結果はほぼ同じであった。

〈亀田議長〉

小学校の統合に対して反対の意見はないと受け取ってよいのか。

〈益田副会長〉

若い人たちは、比較的賛成のようである。幸町第三小の規模が大きいので、中学校の統合はないだろうと思っているようだが、統合自体はよいのではないかという意見である。

〈長岡会長〉

幸町2丁目は、幸町第二小の児童数が増えて、一部の子どもたちが幸町第四小に行くことになったり、中学校区が変更になったりと、複雑な歴史がある。学区の見直しも必要なのではないかという考えもあり、「地域の子どもは地域の中で育てていく」という観点で考えるべきだろう。幸町1丁目と2丁目とは、地域性がはっきりと分かれている。先日の懇談会では、「幸町2丁目としてどのように考えていくか」というところまで突っ込んで話はしておらず、統合後の教育水準に論点があった。どこに小学校を置くのが大切であるし、幸町2丁目の今後のあり方も含めて、今後また話し合い、2丁目としての意見をまとめたいと思う。

〈亀田議長〉

方向性が見えないという意見があったが、幸町2丁目の意見をはっきりさせてから、幸町地区全体の方向性を話し合っていきたいと考える。